

平成二十四年、第三回定例会にあたり、自由民主党文京区議団を代表して、私、田中としかねは、大きく二つ「防災」と「教育」について、質問をさせていただきます。一点目は、切迫性が指摘される首都直下地震に備えた都市防災機能強化に向けての課題について。二点目は、児童・生徒が安心して充実した学校生活を過ごせるよう自治体が果たすべき役割について。以上の二点を、区長ならびに教育長に対して、質問させていただきます。

**最初に、切迫性が指摘される首都直下地震に備えて、文京区が進めるべき都市防災機能強化に向けての課題について、お尋ねします。**

首都直下地震が発生した場合において、災害応急対策、災害復旧、災害廃棄物の処理など、広域的な連携協力体制の構築が求められることは言うまでもありません。わが党が中心となって提出された「首都直下地震対策特別措置法案」では、首都直下地震が発生しても最低限の行政機能を維持できるように、政府に対して、職員確保や資機材配備などに関する計画の策定を義務付けようとするものです。そこでは、国が、広域的な連携協力体制の構築が推進されるよう、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めなければならないことが明記されました。

しかしながら、この三年間で、国防上において常に誤ったメッセージを発信し続けているという民主党政権の状況を鑑みた場合、国に努力義務を課したところで「馬の耳に念仏」の虞を禁じえません。我われ自治体が、対処の方法として「国の動向を見守る」などといった傍観者のごとき悠長な構えをみせてしまったら、取り返しのつかない事態に陥ること明白だと思われまます。首都直下地震による災害から区民の生命、身体及び財産を保護するためには、区が率先して地震防災対策を力強く推し進めていくしかないのであります。

今年の7月の16日の夜から17日の午前にかけて、陸上自衛隊第1師団第1普通科連隊が実施した「23区展開訓練」。自衛隊統合防災演習の一環として、首都直下地震の発生に伴い被害地域への車両での移動が困難なケースを想定して、徒歩での部隊展開を検証するというものでした。自衛隊の災害派遣計画の見直しを図ることに合わせて、各区の災害対策本部など関係機関との連携促進を目標に掲げたものであります。

二日間の訓練では、初日に各隊員の緊急登庁から災害派遣準備、23区への連絡員・地上偵察派遣、先遣小隊の展開を実施、二日目には23区の区役所を拠点とした一斉通信確保訓練などが行われました。訓練に先立ち自衛隊側は23区に対して、「区役所庁舎への連絡員の受け入れと宿泊・待機、一斉通信訓練時の場所提供」を要請しました。

報道によりますと、連絡員の受け入れと庁舎での宿泊・待機に関しては、23区で対応が別れた、と伝えられていますが、文京区の対応はどうであったのでしょうか。

東日本大震災の例を挙げるまでもなく、自衛隊の災害時派遣の重要性や貢献の大きさは国民に広く認識されているはずであります。各自治体の防災政策でも大きな期待が寄せられている自衛隊です。今回の展開訓練のようなケースの場合、区民の方々に対して、どのような

形で広報がなされるべきであったのか。荒川区のように区のホームページ上で通知する方法もあったでしょう。隊員の移動経路周辺の近隣町会・自治会に対して、回覧板や地区内の掲示板での告知はどのようになされるべきであったのか。現状どうであったのかという報告とともに、今後の課題についてもお聞かせください。

今回の訓練は自衛隊主導であったわけですが、23区への対応にばらつきがあったことに、自衛隊側も戸惑ったといいます。災害時、自衛隊への出動要請は、各自治体の長が判断することになります。その意味で、今回の訓練においても、各区への対応が委ねられたのは当然の流れだともいえます。「自衛隊の独自訓練に協力するだけ」といったような一線を画した対応に終始するのではなく、区としても同時に訓練を行うなど、対応を考えるべきです。そのための、自衛隊に対する理解への下地作りや、区民の合意形成に向けての働きかけを、今後どのように取り組むつもりであるのかお聞かせください。国民の負託にこたえることこそ自衛隊の本義であり使命なのですから。

今回の23区展開訓練で自衛隊が掲げた目標の一つは「都区など関係機関との連携と関係の強化」です。自衛隊側は今後、訓練結果の分析に入るわけですが、我われ23区自治体の側にも、一連の対応の検証が必要になります。台東区のように、自衛隊の車両を受け入れてみて初めて駐車場施設の問題点が明らかとなった、というケースもあります。今回の展開訓練の受け入れを通じて、文京区としてあらためて気づいたことはないのでしょうか。東京都あるいは他区に対して発信のできるような。また、訓練ルート上にある練馬区や豊島区との具体的な連携の必要性はないのか。現時点での着想がありましたらお聞かせください。

もう一度繰り返します。首都直下地震による災害から区民の生命、身体及び財産を保護するためには、区が率先して地震防災対策を力強く推し進めていくしかありません。今回、成澤区長がリーダーシップを発揮され、妊産婦や乳児を災害弱者と明確に位置づけて、全国でも初めての設置となる災害時における妊産婦専用の避難所を、区内に開設することを決定されたのは、我が会派といたしましても大いに期待するところであり、ともに推進を図っていきたいと考えます。そのためには、設置場所となる区内の女子大学や、母子のケアを行ってくださる東京都助産師会、また緊急時の救急搬送先としての大学病院や、さらにはアレルギー対応の備蓄用粉ミルクを提供するメーカーに至るまで、実に様々なチャンネルにおいて一つひとつ協議を積み重ねて、一層の連携・協力体制の強化を図っていかなくてはなりません。そうした取り組みを経た今回の妊産婦避難所運営は、今後の災害時における地域連携のモデルケースともなっていくことでしょう。

東日本大震災における避難所での被災者の方々の様々な声が、今回の母子専用の施設の必要性を明らかにしました。こうした現場からの声を、ファーストワンの施策に結び付けることこそが、今求められているのです。

震災を契機にこれまでの防災対策のあり方が問われています。従来の対策を見直し、全

ての人たちにとっての「防災力」を向上させなければなりません。障害者を含めた災害時要援護者対策においても、様々な課題が明らかになっています。東京都では、昨年9月に「東日本大震災における東京都の対応と教訓」をまとめ、11月には「東京都防災対応指針」を策定し、現在、「東京都地域防災計画」の修正作業が進んでいます。その一環として、「災害時における障害者支援調査」が東京都福祉保険局によって行われ、今年6月に、その調査結果が報告されました。そこでの声として挙げられているのが、障害者に配慮可能な避難所・福祉的対応を受けることのできる避難所、いわゆる「福祉避難所」の開設を求める声です。都議会自民党からの要望もあり、都では、都有施設を利用した「福祉避難所」の開設に向けて検討を始めました。文京区には、都立高校や都立病院があり、これらを有効に活用すれば、障害特性に応じた専用避難所の構想も立てられると思います。文京区としての「福祉避難所」への今後の取り組みを、お聞かせください。

妊産婦避難所開設の成功事例のように、福祉避難所開設に向けては、様々なチャンネルとの接合が不可欠であると考えます。福祉団体と手話通訳の派遣協定を結ぶこともそうでしょう。加盟団体を通じた会員の安否確認や会員に対する災害状況や支援状況の情報提供といったように、協力協定を締結することで可能となる協力体制が様々な広がると思われます。東京都障害者団体連絡協議会加盟団体等との連携の体制整備について、今後の文京区の方針をお聞かせください。

災害時における障害者支援に関する質問をもう一点。東日本大震災において、自治体による安否確認が遅れたことにより、多くの障害者の方々が孤立しました。報道によりますと、大津波の被害を受けた沿岸部や福島第一原発から避難した地域において、安否確認のため、障害者団体が障害者手帳などを持つ住民の個人情報について開示を求めた8市町村のうち、応じたのは1市のみでした。現在、どの自治体でも個人情報保護条例が作られており、文京区にも「文京区個人情報の保護に関する条例」が存在するわけですが、保護に拘泥するあまり、個人情報の有効利用が妨げられることは避けなければなりません。個人情報について、災害時における人工透析患者を含めた障害者支援などに積極利用することは、他の目的に転用しない限り、法に照らして適合するものと思われます。災害時における障害者支援に関する個人情報開示のルールについて、明確な方向性を示す必要があると考えますが、区の見解をお聞かせください。

災害時において、本人の同意がなくても個人情報を利用できることを示したパンフレットを作成している自治体もあります。また、内閣府は、来年度、開示のルール、民間団体との協力のあり方を議論し、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に盛り込む意向だと聞いています。今後における個人情報の果たすべき役割、またそれに基づく自治体の役割について、今後一層議論を深めていく必要があります。

**次に、児童生徒が安心して充実した学校生活を過ごせるよう、文京区が果たすべき役割について、お尋ねします。**

この夏は連日、大津市の「いじめ問題」に関する報道が繰り返されていました。私も平成22年度の第四回定例会にあたり、この代表質問の場において、いじめの実態調査における問題点を指摘したこともあり、また教育に携わる関係者の一人としても、憂いを隠すことはできません。学校は、児童・生徒にとって、楽しく、安全で、安心な場所であってはいかならないはずで、学級の機能としても、所属しているひとり一人の児童・生徒の情緒的な心の安定が図られる場所であってはいかならないはずで、

文京区では1学期の終業式前には緊急調査に取り組み、さらには2学期の開始前、8月の28日には「いじめ対策委員会」を立ち上げ、速やかに体制を整えたことにつきましては、保護者の期待に応えたものと評価いたします。しかしながら、問題点は残ります。

大津市のいじめ問題を受けて、野田首相が発した「緊急メッセージ」をご存知でしょうか。次のようなものです。「一番大事なものは、周囲の子どもたちが、見て見ぬふりをしないこと。勇気を持って、先生、大人たちに相談をしてください」というものです。これを聞いた子どもたちは、失望したことでしょう。問題の本質を全く理解していないと。

大津の事件では、周囲の子どもたちは勇気を持って教師に相談し、アンケートでも苛烈ないじめの実態を訴えたのです。それを無視して、隠蔽し、全てをのみ消そうとしたのは、他ならぬ「先生、大人たち」なのです。ここに巣食っているのは構造的な腐敗という病理です。子供同士の問題なのではありません。我われ大人が、もう一度、子どもが主役の教育現場を考え直さなくてはならない、そのことを突きつけられているのです。

いじめはどの学校でも、どの子にも起こりうる問題であることを十分に認識し、日頃からいじめを許さない学校づくりに努めるとともに、いじめの兆候をいち早く把握して、迅速に対応し、また、いじめの問題が生じたときには、その問題を隠さず、学校・教育委員会が家庭・地域と連携して適切に対処することが重要です。早期発見・早期対応のためには、確かにアンケートは有効な方法です。しかし、そのアンケート結果を生かすも殺すも、「先生、大人たち」次第だ、ということ、あらためて肝に銘じなくてはなりません。

東京都町田市では、いじめに関するアンケートを学期ごとから毎月実施に変更し、その質問項目の分析にも力を入れています。文京区として、アンケート実施からのフォローアップ体制について、どういった覚悟で臨むのか、お聞かせください。

子どもたちが、辛い思いを胸に自らの尊い命を絶つことなど決してあってはならないことです。特効薬のように簡単な解決方法はないという認識の下に、文京区では教育のガバナンスをより一層強化していくべきだと考えます。追いつめられた子どもの、そして親御さんの、拠り所として機能を自治体は果さなくてはなりません。

この夏、連日マスコミを騒がせたもう一つのトピックがあります。それはわが国の領土

をめぐる異常事態が続いたことです。ロシアのメドベージェフ首相による北方領土の国後島の訪問にはじまり、韓国の李明博大統領は島根県の竹島に上陸、さらには中国人活動家によって沖縄県の尖閣諸島への上陸が行われるといった。あらためて言うまでもありませんが、尖閣諸島が日本固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いがないところであり、現に我が国はこれを有効に治めています。したがって、尖閣諸島をめぐる中国を含む他の国との間で解決すべき領有権の問題はそもそも存在しておりません。また、ロシアのメドベージェフ首相が再び北方領土の国後島を訪問したことについても、由々しき事態ではありますが、北方領土返還要求に関する日本政府の公式見解を、あらためてここで繰り返す必要はないでしょう。しかしながら、その公式見解にある文言、すなわち「日本の固有の領土たる南千島をソ連が（現ロシアが）自国領土であると主張することは、日本国民一人として納得し得ないところでもあります」という言葉に対しては、それから半世紀以上の時を経て、本当に「日本国民一人として納得し得ない」といえるように、先人たちの思いが、現世代のわれわれに、そしてわれわれの子どもたちの世代に、伝えられているのであろうかと、不安を覚えずにはられません。教育の役割を、再認識すべきです。

韓国の李明博大統領が竹島を訪問したその日に、わが党ではいち早く、抗議声明を発表しました。前代未聞の暴挙であり、断固として抗議する、と。このような行為は、これまで連綿と築きあげられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ません。政権交代後、民主党政権は、韓国に対し不必要な謝罪談話を行うなど、常に誤ったメッセージを発信し続けており、その行き着く果てが今回の事態であるといえます。この3年間で、隣国である韓国、中国、ロシアとの外交関係は最悪の状態となり、同盟国であるアメリカとの信頼関係も低下しています。その責任は民主党政権にあることを認識すべきです。

戦後最悪の状態となった外交を立て直すことこそ、わが党に求められている喫緊の課題ではありますが、あらためて、教育基本法の教育理念に基づき、義務教育の目標をはっきりと認識すべき時でもあります。「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度」。これがわれわれの言う「愛国心」です。

東京都教職員組合いわゆる都教組が、2012年度版中学校新教科書検討資料を作成した際、その中において、日本固有の領土である竹島に関して、日本政府の見解を否定する旨の記述を行っていたという事実をご存知でしょうか。学校で子どもたちが教科書を使って学ぶ中で、教える立場の先生達が、誤った指導をすることにもなりかねず、国の根幹とも言うべき教育の場において極めて遺憾な出来事であり、重大な問題であります。教育委員会は、この事実関係を確認しているかどうか。都教組が作成した資料の中にある記述とは以下のようなものです。「もし、『竹島は日本固有の領土』『韓国が不法に占拠』という政府の一方的な見解を学校で押しつけることになれば、『感情的なナショナリズム』を子どもたちに植えつけることにもなりかねない。しかし、竹島／独島は、尖閣諸島や北方四島とちがいで、『日本固有の領土』と言える歴史的な根拠はない。」驚くべき内容です。この点について教

**育委員会はどのような認識をもつのか、見解をお聞かせください。**

教育委員会は、都教組のこのような誤った考えを、区民や都民が知りうるオープンな形で聞き取り等調査を行い、その上で厳しく指導する考えはあるのかどうか、**お聞かせください。**現在文京区で使われている中学生の地理教科書では、「日本の範囲」という節で、北方領土と竹島が取り上げられており、北方領土については「ソ連に占領され」と記述されていますが、竹島については「韓国との間に主張の相違が有ります」と日本と韓国がまるで対等の立場であるかのような記述がなされていることを、**教育委員会は承知しているのでしょうか。**あまつさえ、巻末の「地名さくいん」には、尖閣が記載されていないということ、**教育委員会は承知しているのでしょうか。**

政権交代によっておきた、明らかな領土問題における後退の印象を拭い去ることはできません。教育現場に「領土問題軽視」の誤ったメッセージが送られることを、なんとしても阻止しなくてはなりません。義務教育機関を担う自治体は、その最後の砦であるという認識を、我われはもっと明確に意識しなくてはなりません。教育は子どもの人格的発展に資するだけでなく、明日の主権者を育成するという大きな役割を担っているのですから。教育委員会の毅然とした態度を求めます。

児童生徒が安心して充実した学校生活を過ごせるように、という質問項目の最後に、東日本大震災以降に問題化した課題を、二点、お尋ねいたします。

一つ目は、児童・生徒に対する防災教育についてです。東京都稲城市では、「自分の命は自分で守る～防災自助パックをつくろう～」という防災教育を、市立の全小中学校で展開しています。学校で災害にあっても、自分の身を守るように、あらかじめ準備しておこうという授業で、生徒各自の飲料水や保存食など「マイ備蓄」を用意し、さらには、いざというときにパニックにおちいらないように、自分で自分に宛てた励ましの手紙や、家族からの手紙も、パックの中に入れておこうという取組みです。東京都教育委員会では補助教材として『3・11を忘れない』を作成しているわけですが、**文京区では、この補助教材の扱い方はどのようになっているのでしょうか。また、区独自の防災教育の取組みについても、お聞かせください。**

二つ目は、教育現場での放射線対策です。昨年の6月から設置された放射線対策検討会議など、区も一定の対策を講じていることは承知していますが、この問題は今後長年にわたっての地道な対策が必要であるという視点と、そうした基盤作りを行うのは迅速でなくてはならないという、二つの視点で捉えなくてはなりません。放射線測定の結果入れ替えを行った砂などについても、園児・児童・生徒が立ち入らない場所への移動は行われましたが、いまだシート等で養生している状態が続いています。国が処分方法等を示すまでの間ということにしても、あまりにもという状況です。一向に進展をみせない国の動きに対して、**文京区としてどう対処していくのか。区民の安心確保のために、お聞かせください。**

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。